

2019年 国人事院勧告

経済

国家公務員

月例給・一時金とも6年連続の引上げも中堅・高齢層は据え置き

人事院は、8月7日（水）、政府と国会に対し、国家公務員の給与に関する勧告及び公務員人事管理に関する報告を行いました。

月例給については、官民較差が387円、0.09%でした。俸給表の改定は、民間の初任給との間に差があることを踏まえ、総合職試験および一般職試験（大卒程度）採用職員の初任給を1,500円引上げ、一般職試験（高卒者）採用職員の初任給を2,000円引上げ、30歳代半ばまでの職員が在職する号俸の改定にとどまりました。

10月から消費税の10%への引き上げが強行されようとしているなか、生活悪化にいつそう拍車がかかることが想定されています。定員削減で厳しい職場実態のなか、行政の現場第一線で重要な職責を担い奮闘している中堅・高齢層職員にとっては、モチベーションの維持も困難になる勧告です。

一時金については、0.05月の引上げ（引上げ分は勤勉手当に配分）で、年間支給月数は4.50月に改定されま

す。ただし、再任用職員は改定がありません。

月例給・一時金ともに6年連続のプラス勧告となりました。

これは、春闘期からの公務・民間共同の賃金改善を求める取り組みの成果ですが、生活改善には、ほど遠い勧告です。

再任用職員に関しては、ゼロ回答となりました。昨年の意見の申出で、質の高い行政サービスを維持していくためには、60歳を超える職員の能力及び経験を本格的に活用することが不可欠としているにもかかわらず、再任用職員の待遇改善の勧告はなされませんでした。

住居手当について支給対象となる家賃額の下限を4千円引き上げるとともに、最高支給限度額を千円引き上げるとしました。これにより、家賃支払い額が比較的低いと思われる若年層職員にとつては、改悪の影響により、わずかばかりの賃上げも効果が打ち消されることとなります。（実施時期は2020年4月1日）

公務員人事管理に関する報告では、非常勤職員の夏季休暇が新設されました。（都では既に設置済み。）

また、勤務時間等に関する取組として、本年4月から設定した、超過勤務命令の上限等について、運用状況を把握

して、必要に応じて各府省を指導し、長時間労働の是正の取組を支援するとしています。

定年の引上げについては、昨年の意見の申出を踏まえ、定年の65歳への段階的な引上げを実現するための措置が早期に実施されるよう、改めて要請するとしています。

この人事院勧告は、国家公務員に対する勧告のため、直接私たち都の職員に影響するものではありません。しかし、最近の国による地方自治体に対する「国を上回る賃金改定や制度は許さない」という強硬な干渉により、全国平均よりも物価や賃金の高い東京の実態を無視した、国の格差を下回る勧告が出される懸念があります。

昨年の人事院勧告では、官民格差が655円であったにもかかわらず、都人事委員会勧告では公民格差が108円、給料月額の見送られています。

10月には東京都人事委員会による勧告が出される予定です。経済支部は東京の実態に即した勧告が出されるように、都労連・都庁職に結集して闘っていきます。

第61回自治体学校in静岡に参加して

「第61回自治体学校in静岡」が7月27日(土)から29日(月)の日程で、静岡市民文化会館などで開催され、農林水産分会の太田さんが参加しましたのでその報告を掲載します。

初日に「憲法と自治のチカラが地域の未来を切りひらく」と題して記念講演が行われました。地方自治を解体し、いかに統治しやすい国にして行くか、そうした中で道州制を進めようとする安倍政権の大きな流れの特徴が広範な内容で語られました。

翌日は、富士山世界遺産センターと自衛隊東富士演習場を視察しました。



富士山は古来より、その美しさや尊さから、霊峰と称えられ、日本の自然崇拜、山岳信仰を代表する山です。相反して富士地区にはアメリカ海兵隊のキャンプ富士・自衛隊富士屯地に所在する。霊峰富士山へ向かって銃弾・砲弾を撃込む訓練を行っています。まさに調和がとれていない、矛盾している実態を学ぶことが出来ました。富士山は自然遺産ではなく文化遺産で登録ができたとの説明もあり、実弾演習は必要がないと考えさせられました。



福島原発事故視察ツアーを実施します。

福島第1原発事故による被災地域の今

3.11の震災から8年を経過し今現地はどのような状況にあるのか、見に行ってみませんか。1年を切った東京オリンピックの聖火出発地も訪れます。

ご家族の参加も大歓迎です。是非ご参加ください。

経済支部の組合員はどなたでも参加可能です。

- 1 日時：9月15日(日)午前7時40分集合
- 2 集合場所：JR東京駅
- 3 コース：集合/7:40 東京駅出発/8:00 = 常磐道(広野IC) = Jヴィレッジ = 天神岬(昼食) = リプルン福島 = 請戸小学校・請戸漁協/= 常磐道(大熊IC) = 東京駅到着/18:30(予定)
- 4 昼食：天神岬のレストラン岬にて海鮮丼をご用意します。
- 5 参加費：組合員は無料。(家族の昼食代は別途いただきます)
- 6 問合せ先：経済支部 斉藤 内線63-205
- 7 参加申込：別紙申込票に記入の上、支部室までFAXでお送りください。
- 8 申込先：経済支部 電話 03-5320-7411、FAX 03-3343-2700